

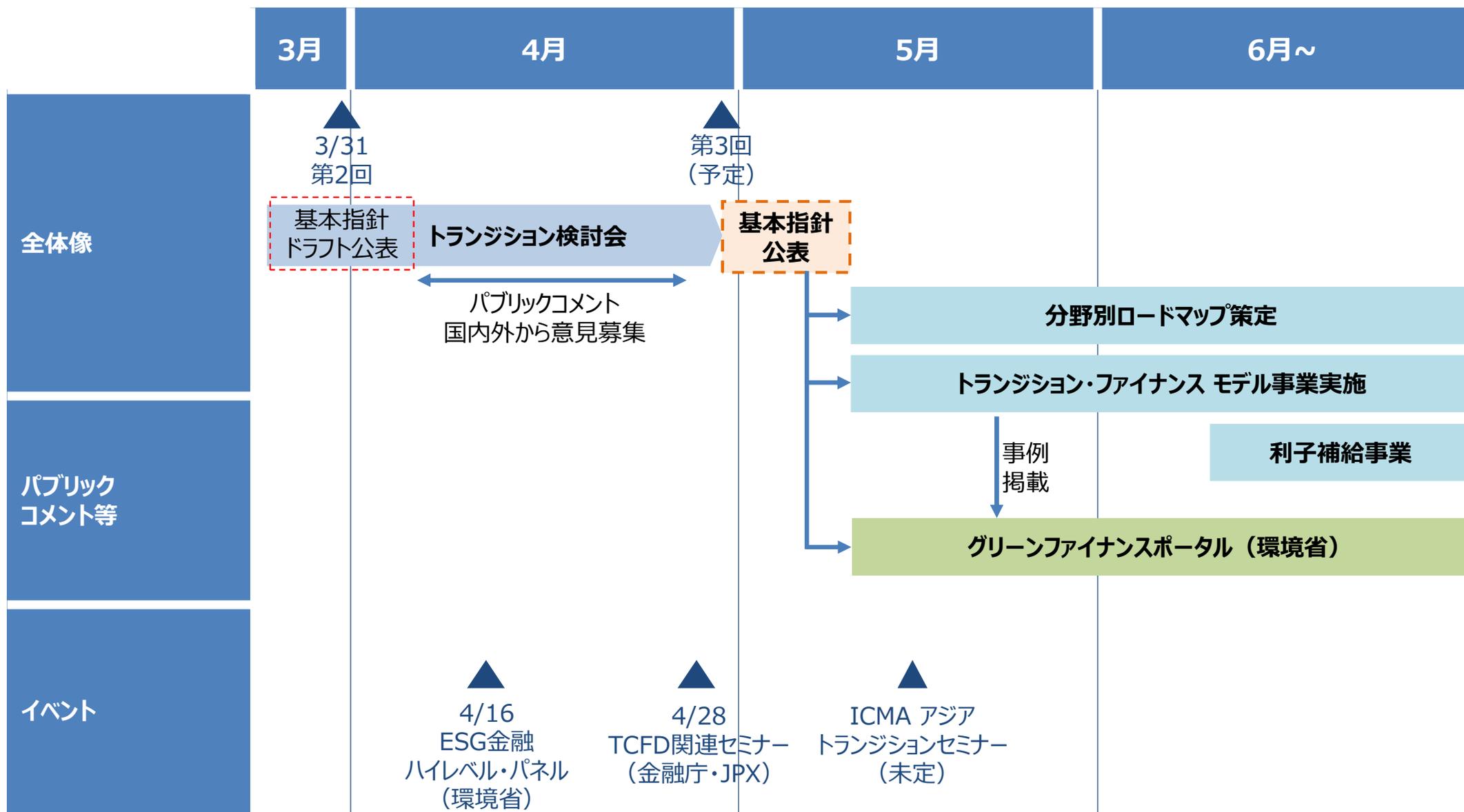
トランジション・ファイナンスの今後の進め方

2021年3月31日

経済産業省

トランジション・ファイナンス推進に向けたスケジュール

- 基本指針については、パブリックコメントを募集。各種イベントも活用、国内外に向け発信
- 基本指針公表後は、分野別ロードマップの策定、モデル事業の募集による事例を積み上げる



【参考】トランジション・ファイナンスモデル事業/ロードマップの策定

- トランジション・ファイナンスの促進に向けて、トランジション・ファイナンスのモデル事業創出と分野別ロードマップの策定を検討。

モデル事業概要（案）

（1）モデル事例公募

- 2021年5月頃より、モデル事例の募集を開始予定
- トランジション・ファイナンスによる資金調達を検討中の事業者が応募

（2）モデル発行事例選定

- 応募案件について、書類・ヒアリング及び第三者委員会による審査を行いモデル発行事例を選定

（3）適合性確認

- 経済産業省から委託を受けた外部評価機関が、基本指針を基にトランジション・ファイナンスの適合性を確認
- **外部評価コストの最大9割を支援**

（4）情報発信

- モデル事例に選定されたこと、案件がトランジション・ファイナンスに適合している旨の情報発信を行う
- モデル事例のポイントをまとめ事例集を策定

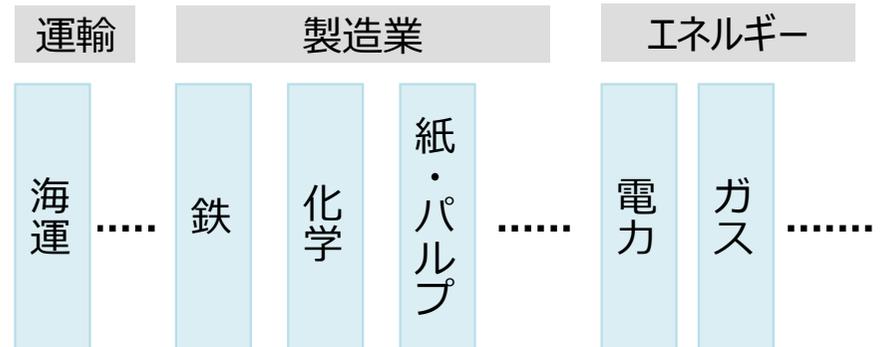
連携

ロードマップの策定

ロードマップWG（仮）の設置

- トランジション戦略策定にあたり、各社が参照し得るパリ協定に整合する脱炭素化ロードマップを検討
- 2021年度は多排出産業を中心に分野別ロードマップを検討するWGを設置予定
- 各分野の技術、環境分野の有識者及び業界団体等に参画いただく想定
- 進捗状況等の管理枠組も検討

分野別ロードマップ（例）

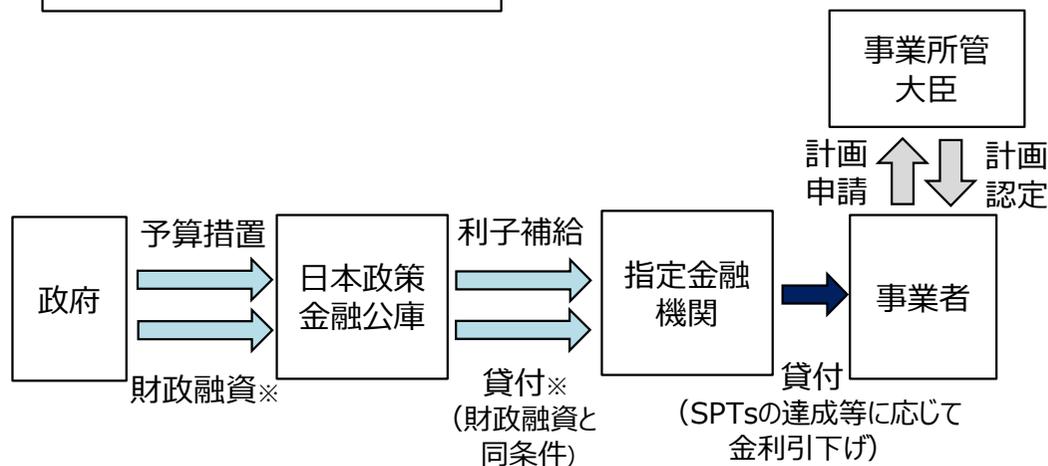


国土交通省では、各海事産業界、研究機関等と連携し「国際海運のゼロエミッションに向けたロードマップ」を2020年3月に策定済。

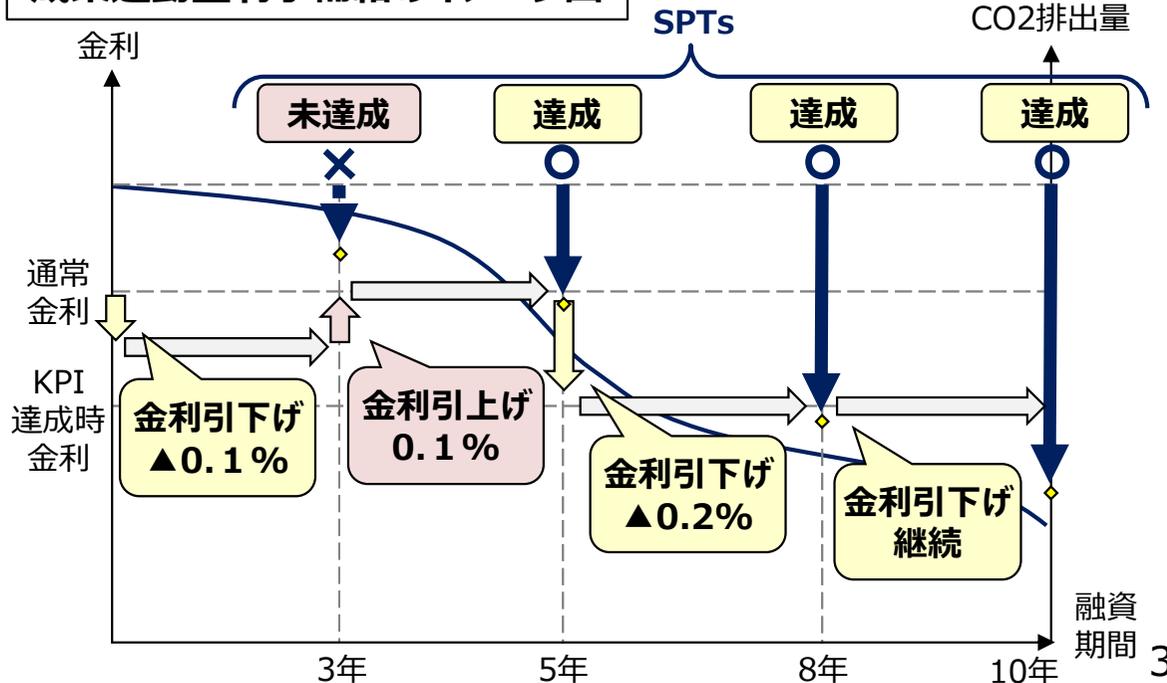
【参考】カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給制度

- 本制度は、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、着実なCO2削減のための取組（トランジション）を進める事業者を対象とした、成果連動型の利子補給制度。
- 具体的には、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、「野心的な」目標を掲げ、その目標の実現に向けた事業者の10年以上の長期的な事業計画を国（事業所管大臣）が認定。
※産業競争力強化法に新たな計画認定制度を創設する予定。
- 計画認定を受けた事業者に対して、0.1%幅の利下げを実施（最初のSPTs(Sustainable Performance Targets)まで）。その上で、計画期間において、あらかじめ定めるSPTsを達成できた場合には、最大0.2%幅までの利下げを行う。 ※SPTs未達成の場合は通常金利に戻る制度とすることを想定。
- 今後3年間で総額1兆円規模の融資に対する利子補給を行う想定（令和3年度当初予算案：2億円）。 1社当たりの、低利融資額の上限は、500億円。

利子補給等のスキーム図



成果連動型利子補給のイメージ図



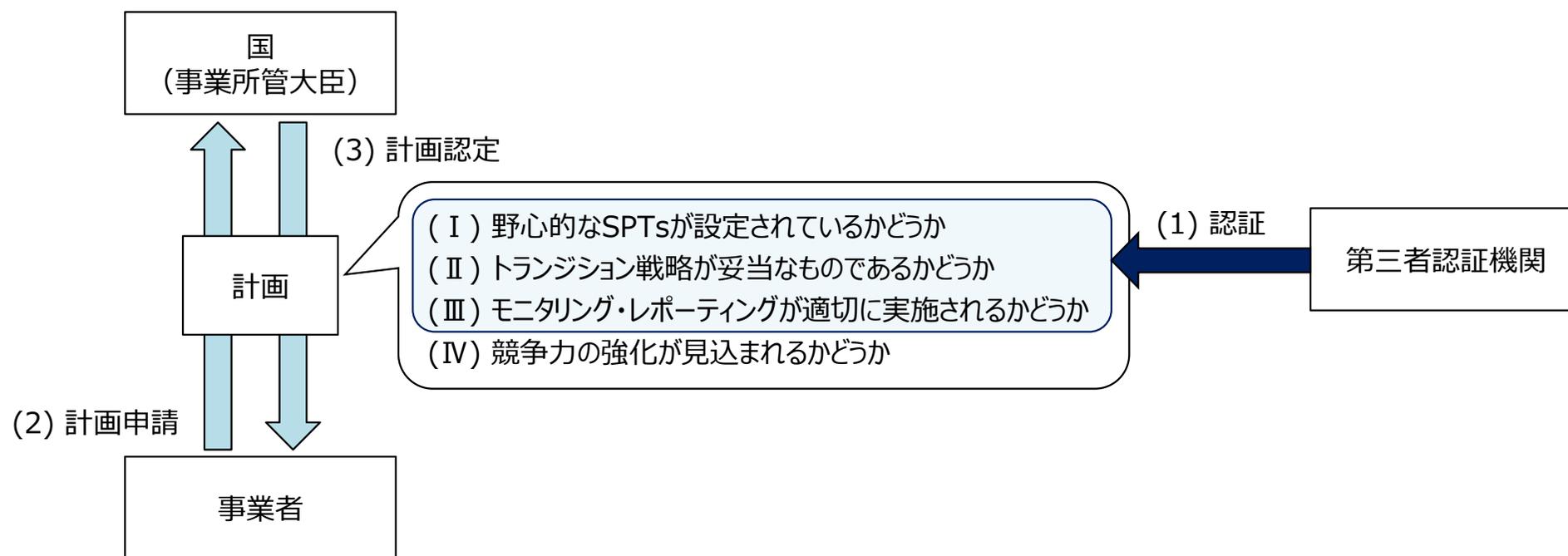
※ ツーステップローン（財政融資を原資とした低利・長期の資金供給）による支援も実施

※ 指定金融機関は利子補給のみ利用することも可能

【参考】 利子補給制度における計画認定の考え方

- 法律に基づく事業実施指針において、以下の(Ⅰ)～(Ⅳ)の観点から必要な規定を設け、事業計画の認定基準としていくことを検討中。特に、(Ⅰ)～(Ⅲ)については、マーケットでの評価と連動する仕組みとするために、国の認定を受ける前に、第三者認証機関による認証を受けることを要件とする仕組みを想定。
- 事業計画認定に際しては、トランジション・ファイナンス基本指針及びサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性を確認すれば、認定要件を充足できるように制度設計を行うというのが基本的考え方。

計画認定のスキーム図



アジアのエネルギー・トランジション支援

- トランジション・ファイナンス検討会で策定する**日本の基本指針をアジアに展開予定**。
- 世界全体でのカーボンニュートラル（CN）実現に向けて、途上国、特に、**ASEAN等の新興国の持続的な経済成長を実現しつつ、CNへの現実的なトランジションの取組を加速化させていくことが不可欠**。

